

ご担当者

様

(18)プレス機械作業主任者技能講習のご案内  
会員コード0

(一社)古河労働基準協会

プレス機械作業主任者技能講習のご案内  
(茨城労働局長登録教習機関 登録番号43-7有効期限2025/06/17)

労働安全衛生法第14条、同法施行令第6条により、動力により駆動されるプレス機械を5台以上使用してプレス作業を行っている事業場では、プレス機械作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないことになっております。

下記により当該講習を実施いたしますので、該当者がございましたらお申込み下さい。

## 記

1. 受講資格 ①プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者。  
②職業能力開発促進法に基づく板金科、製缶科又は金属プレス科の訓練修了者でその後4年以上プレス機械作業の業務に従事した経験を有する者。
- 証明について ①については受講申込書の証明欄に事業主が証明して下さい。  
②については受講申込書の証明欄に事業主が証明の上職業訓練を修了したことの証明の写しを添付して下さい

2. 日程とカリキュラム及び会場 会場地図は裏面をご利用いただくか古河労働基準協会HPよりダウンロードして下さい。

日程	時間(休憩含)	科目	会場
6月1日 (土)	8:30 ~ 11:40	プレス機械、安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識	ネーブルパーク平成館 古河市駒羽根620 0280-91-2080
	11:40 ~ 12:25	昼食休憩	
	12:25 ~ 15:35	プレス機械、安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識	
	15:40 ~ 17:45	プレス機械、安全装置等の保守点検に関する知識	
6月2日 (日)	8:30 ~ 11:40	プレス作業の方法に関する知識	
	11:40 ~ 12:25	昼食休憩	
	12:25 ~ 14:30	プレス作業の方法に関する知識	
	14:35 ~ 16:40	関係法令	
	16:45 ~ 17:45	修了試験	

各日とも10分前までに受付をすませて下さい。

4. 受講料等について 受講料 ¥9,900 テキスト代 ¥1,540 (消費税込)  
定員 72名  
申込締切日 5月17日 (金)  
申込書の作成 左上所定欄に証明写真(3.0cm×2.4cm)を貼付して下さい。従事経験の事業主証明をして下さい。  
(無帽・無背景・正面上3分身のもの、カラーコピーは不可)
5. 申込方法 別添<申込方法について>をご参照下さい。

※申込書の氏名・生年月日の記入誤りが多く見受けられます。交付日以降の修了証の訂正・交換には手数料がかかりますので、ご記入の際は再度ご確認ください。(申込書に記入された内容が修了証に記載されます)

6. 修了証交付 講習終了後、合格者には即日交付いたします。
7. 講習会当日の注意 当日は受講票・鉛筆・消しゴムを持参して下さい。試験はマークシートで行いますので、眼鏡等必要な方は必ず持参して下さい。テキストは当日お渡します。
8. その他 修了証に旧姓又は通称の併記を希望する方は旧姓又は通称を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書の写しを添付して下さい。  
申込締切日後に取り消されても受講料等はお返しできません。  
本人確認のため、講習初日に氏名・生年月日・現住所等を確認できる公的書類を受付で提示して下さい。

外国人労働者の受講条件については、別添 仮予約受付票をご参照下さい。

窓口休業日のお知らせ:①4月27日(土)~5月6日(月) ②5月21日(火) 窓口業務は休業します